

恩師粵王先生亡き今思ふこと（六）

坪 博康

「歯止め」論の奇々怪々

平成二十七年七月二十七日

現下の安全保障法制を巡る議論に「歯止め」論なる奇々怪々なるものあり。斯の提唱者たるの言を要するに、「歯止め」論とは、「右傾化甚だしき現總理の暴走止まる處を知らず、集團的自衛権を口實に米國主導の戦争に無制限に參畫し、而して自衛官の生命の危険を高からしめん、故に是に歯止めを掛くべし」とする主張なり。

素より、民主主義を諸侯又は民權派による王權抑制の？史と觀るは通説なり。民主主義の本質を「抑制と均衡」とする說も亦有力なり。然れども、最早成熟したる議會制民主主義に於ては、權力の一方的抑制よりは、寧ろ、左右保革の間の均衡に重きを置くが常なり。斯かる觀點に従ふに、方今之の「歯止め」論は、謂ば一方的の「右への歯止め」論にして、「左への歯止め」への配慮を全く缺くものなり。斯かる公正性の缺如、「歯止め」論の奇々怪々たる所以なり。「左への歯止め」無くんば、將來、國家の危急存亡の秋に際してさへ坐して死を待つのみの無爲無策の政權を許すに等しからずや。同盟國への義務を果たさず彼國との關係を悪化せしめ、脅威を前にして對話のみを以て事態鎮靜すべく唯々讓歩に讓歩を重ねるが如くの政權を許すは、他國による我國への物理的武力行使のみならず、遂には更なる精神的侵蝕の機會をも招くに等しからずや。

加ふるに、元來自衛隊を違憲視したる所謂護憲派の、現政權の新安保法案をして自衛官の生命の危險を高からしむるに歯止めすべし、と唱ふるに至りては、其の自家撞著は論外にして、同法案の抑止力強化を以て延いては自衛官の危險を減ずるの效果を看過するものなり。是即ち「歯止め」論の奇々怪々たる今一つの所以なり。さらに附言せば、斯かる論は自らの生命の危險を承知の上志願し任官せる自衛官の確乎たる覺悟と士氣を蔑ろにするものなり。

拙、故粵王先生曰く、議會制民主主義に於ける權力濫用への「歯止め」は政權交替を可能ならしむる選舉のみ、と。顧へらく、現政權誕生は先の一聯の政權の數多の「暴走」と「無爲無策」へ「歯止め」を掛けんとする有權者の審判の歸結ならずや。先生の御正論、尙以て宜しく傾聽すべし。

（平成二十七年九月十九日受附）